別　紙

競技中の服装について

本大会実施要項、その他の法令及び公序良俗に反するような服装はもとより、次の１から６までのいずれかに該当する服装は認めない。なお、主催者がこれらに該当すると判断した場合は、大会への参加を認めず、競技開始後であっても競技を中止させることがある。また、これに対する異議は一切認めない。

１　他の走者を傷つけたり、転倒させる恐れがあるなど、他の走者の危険となるような服装
（例）・剣や棒、甲冑、リベットを打ちつけた服など、他の走者を傷つける恐れのあるもの
・のぼりや旗など、長いものや大きいものを持つこと
・裾の長いスカートや着物など、転倒の恐れが高いもの
・覆面、ヘルメットなど、周囲の状況を判断しにくい、著しく視野が狭くなるようなもの

２　他の走者や観戦者を不快にさせるなど、大会にふさわしくない服装
（例）・裸あるいはそれに近い下着姿
・裸を連想させるようなコスチューム

３　政治的、宗教上の主張又は個人の名前をＰＲするものや広告、宣伝等を目的とした服装
（例）・政党名のタスキや政治的・宗教的な主張をプリントした服の着用
・政治家、宗教指導者あるいは製品などを模した着ぐるみ

４　他の走者の妨げになるなど、大会運営に混乱を招く恐れのある服装
（例）・強い光、閃光等を発生する照明器具、ホイッスルもしくは警笛又は破裂音や爆発音を発生させる花火など、大音量を発生する器具を使用するもの

５　募金・署名等を求めるもの

６　その他、主催者が大会にふさわしくないと判断した服装